

広島市信用組合行動計画（女性活躍推進法）

当組合では、女性の活躍推進を重要な経営戦略の一つと位置づけ、性別に関係なくその能力を十分に発揮し、活躍できる環境の整備を行うとともに、女性活躍支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標 1 計画期間中に管理職（課長以上）に占める女性割合を35%以上にする。（令和2年12月末 29.0%）
（令和6年 3月末 37.2%）

（対 策）令和3年4月以降

- ・ 対象者への意識啓発及び職務能力向上・育成を目的とした管理職育成等研修を強化する。
- ・ 時間管理の徹底により、両立支援を行う。

目標 2 計画期間中に男女の平均継続勤務年数の差を3年以下とする。
（令和2年12月末 3.8年）
（令和6年 3月末 2.9年）

（対 策）令和3年4月以降

- ・ 育児休業及び介護休業からの復職者が配属された職場の役席者に対し、復職者に対するマネジメント・育成等に関する研修等を実施し、復職後のキャリア形成を円滑に推進する。
- ・ 育児・介護に対する勤務時間についての配慮を管理者に指導徹底する。
- ・ 役員・人事部による各部課店への毎月1回以上の臨店指導により、人事管理状況についての調査を実施する。



令和3年4月1日